

第2部

石巻市

震災復興基本計画

実施計画

(平成28年度～平成30年度)

—最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して—

絆と協働の共鳴社会づくり

第2部 震災復興基本計画実施計画

1 復興の基本理念

本計画では、復旧・再生を乗りこえる新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指し、次の3つの基本理念を掲げます。



基本理念1：災害に強いまちづくり

多くの市民が被災し、電気、水道などのライフラインの寸断を引き起こした今回の震災の教訓を踏まえ、単なる「復旧」にとどまらず、防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくりを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築するとともに、ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指します。

基本理念2：産業・経済の再生

基幹産業である紙・パルプ製造業、飼肥料製造業、合板製造業及び食を支える重要産業である農林水産業などが壊滅的な被害を受けた中、今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、復旧・復興を促進するとともに、地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図ります。

基本理念3：絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ります。

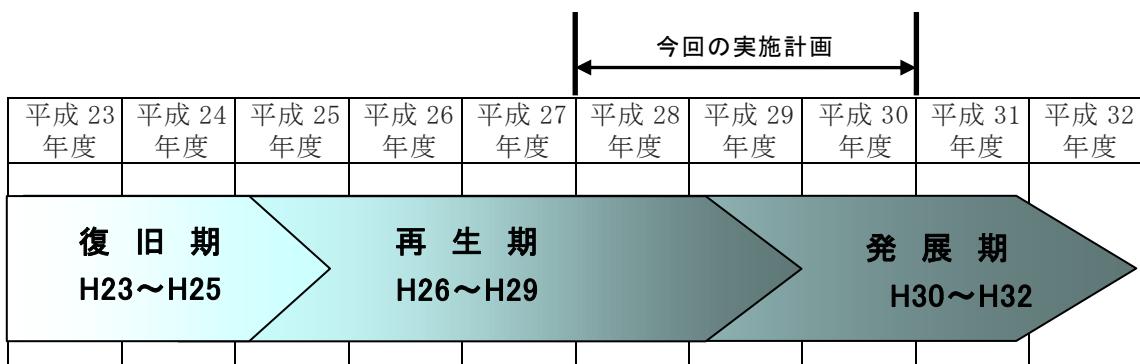
2 策定方針

- ① 「復旧期」未完了事業の早期完了
- ② 復興ステージの変化への対応
- ③ 「再生期」事業の確実な執行
- ④ 財源の確保

世界の復興モデル都市
石巻

震災復興基本計画においては、平成26年度から平成29年度までを「再生期」と位置づけ、「復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高める期間」とし、平成30年度から平成32年度までを「発展期」と位置づけ、「本市が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間」としています。

今回の実施計画の策定期間は、「再生期」から「発展期」へと移行していく期間であり、「復旧期」の未完了事業の早期完了を図り、「復興ステージの変化」に対応する施策（コミュニティや産業振興施策の強化）を推進し、また、「再生期」事業の確実な執行に取り組み、「最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻」を目指すものです。



※ 計画期間:10年間(目標:平成32年度)

3 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、最大の被災都市である本市から世界の復興モデル都市を実現する復旧・再生・発展を戦略的に牽引する事業として、第3章の施策の展開に位置づけた事業のうち、相乗効果が高く、優先的かつ重点的に取り組む事業を7つの視点からプロジェクトとして一体的に取りまとめたものです。

事業名の後の括弧内の数字は、掲載ページを表します。

(1) 安心安全再生プロジェクト

- ・災害時における市民の生命と安全を守るため、破壊された防波堤や防潮堤、高盛土道路、内水排水施設等の整備のほか、迅速かつ安全に避難できる避難路や避難場所等の整備を推進します。
- ・個人と社会で安全な場所に逃げる体制を構築するため、地域防災計画の見直し、防災教育や自主防災組織等の強化を図るとともに、災害情報伝達手段の整備や避難所の機能強化もあわせて推進します。

【主な事業】

- ・災害用備蓄配備事業（131）
- ・避難ビル整備事業（131）
- ・避難タワー整備事業（132）
- ・防災行政無線屋外子局整備事業（132）
- ・自主防災組織機能強化事業（133）
- ・誘導表示板設置事業（133）
- ・街路整備事業（146～151）
- ・排水ポンプ設置事業（156）

(2) 住宅再建復興プロジェクト

- ・恒久的な住まいの再建のため、各地区において住民の意向等を踏まえながら、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業により、安全に、かつ、安心して暮らせる住環境を整備します。
- ・自力での再建が困難な方の住まいの確保のため、多様な住居形態に配慮した安価な家賃で入居できる災害公営住宅等の整備を推進します。さまざまなサービスが近接したコンパクトな住まいづくりの再生のため、中心市街地への住宅整備の促進を図ります。

【主な事業】

- ・土地区画整理事業（139～143）
- ・市街地再開発事業（138）
- ・防災集団移転促進事業（145）
- ・復興公営住宅整備事業（171）
- ・住宅再建支援事業（172）
- ・復興公営住宅等移転支援事業（173）

(3) まちなか再生プロジェクト

- ・にぎわいのある中心市街地を再生させるため、住民の安全を守る堤防等の整備にあわせ、新たな観光戦略として活用できる市街地再開発事業やまちなか居住の促進により、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ・新鮮で豊富な食材等を活かしたイベントの実施により、たくさん的人が集い、楽しみ、買い物ができる中心市街地の魅力の向上を図ります。

【主な事業】

- ・市街地再開発事業（138）
- ・かわまち交流拠点整備事業（138）

- ・仮設施設整備事業（187）
- ・水辺の緑のプロムナード整備事業（189）
- ・旧北上川防災マリーナ整備事業（189）

（4）海と大地との共生プロジェクト

- ・本市の経済、産業活動の拠点である石巻港の物流機能の早期回復を図るため、特に被害の大きかった企業専用岸壁・護岸については公共事業による整備を促進します。
- ・すべての漁港については、被災した防波堤、岸壁などの復旧を行うとともに、海外マーケットにも通用する魚市場の整備を行います。
- ・地盤沈下による日常的な冠水で復旧が遅れている水産加工団地の再生に向け、沈下した地盤の復旧を促進します。
- ・沿岸漁業の生産環境の復旧のため、共同利用施設等の整備を支援するとともに、水産加工業の再生を支援します。
- ・被災農地の早期復旧と被災農家経営再開支援事業による所得確保対策に取り組みます。

【主な事業】

- ・漁港災害復旧事業（181）
- ・水産業共同利用施設整備支援事業（184）
- ・漁業集落防災機能強化事業（184）
- ・被災低平地整備事業（184）
- ・水産加工団地共同排水処理施設復旧再生事業（185）
- ・共同利用漁船等復旧支援事業（185）
- ・水産加工業再生支援事業（186）
- ・農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）（190）
- ・6次産業化・地産地消推進事業（209）

（5）絆づくりプロジェクト

- ・コミュニティ活動の再生や新たな市街地へのコミュニティづくりのため、ボランティアの方々との新たな絆を大切にしながら、集会所等のコミュニティ施設の復旧やコミュニティ形成のための基盤強化・組織づくりを支援します。
- ・今後、さまざまな復旧・復興の各種事業を進めていくに当たり、単に事業のスピードアップだけでなく、市民、NPO、地域、企業等との絆づくりや協働でのまちづくりを重視し、共鳴しながら、事業の展開を図ります。

【主な事業】

- ・地域づくりコーディネート事業（135）
- ・コミュニティ形成支援補助事業（135）
- ・集会所等コミュニティ施設復旧整備事業（136）
- ・地域自治システム構築支援事業（137）
- ・（仮称）相川地域復興交流センター整備事業（165）

(6) 石巻さきがけプロジェクト

- ・環境にも配慮した災害に強いまちづくりに向けて、新エネルギー等を活用したスマートコミュニティの推進に取り組みます。
- ・既存産業の復旧に加え、植物工場やマリンバイオマス等の新たな産業の誘致に努めます。

【主な事業】

- ・スマートコミュニティ推進事業（160）
- ・太陽光発電普及促進事業（160）
- ・学校施設太陽光発電設備整備事業（200）
- ・企業誘致等支援事業（208）

(7) 未来の伝承プロジェクト

- ・津波の恐ろしさを市民に、そして訪れる多くの人に伝承していくため、震災記念碑やメモリアルパーク等を整備するとともに、震災施設の伝承保存や震災体験等を語り伝える仕組みを構築していきます。

【主な事業】

- ・震災記録収集整理事業（134）
- ・慰靈碑整備事業（134）
- ・都市公園整備事業（仮称）南浜地区復興記念公園（158）

4 膨大な事業費への財源確保

今回の復興基本計画実施計画の策定に当たっては、財源の多くを、復興交付金を含む各種国庫補助金、震災復興特別交付税及び復興基金を想定し、各事業の実施年度を定めています。

復興事業における本市単独での財源確保は困難な状況であり、各事業の熟度、精度を上げながら、逐次、復興交付金や国庫補助金の確保を図り、事業を進める必要があります。

また、補助対象外事業の財源確保や各種補助制度の期間延長等につきましても、国に対して要望を行っていきます。